

# 復興に向けた取組事例

平成25年2月

本資料は、各地で行われている復興に向けた取組について、復興推進委員会での検討に資するよう、事務局にてとりまとめたものである。

# 住民と行政とが地域づくりの案をキャッチボール形式で交換しながらともに築き上げている取組 ～宮城県岩沼市

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(1)住民主体の事例共有とつながりの強化  
(2)地域づくり・住宅再建の早期実現

## 取組の概要

- 宮城県岩沼市では、被災者が仮設住宅にコミュニティ単位(沿岸の地区単位)で入居しており、被災当初から地区単位の話し合いを定期的<sup>に</sup>開催。
- このような中、集団移転については、地区ごとに検討を行い、その判断を踏まえ6地区の移転を決定。移転先選定は、各地区毎の個別懇談会等を通じて候補地を検討し、6地区代表者会議において玉浦西区域への集約移転を決定。



6地区代表者会議



(まちづくり検討委員会)  
「グループワーク」でまちづくり方針を議論



(まちづくり検討委員会)  
移転者がオーダーメイドでまちづくり

## 特色

- 移転先のまちづくりは、6地区※及び集団移転先周辺地区の代表並びに学識経験者からなるまちづくり検討委員会で検討した。また、「まちづくりカード」で市民等のまちづくりの想いを発表し、グループワークで市職員の必要な説明を得ながら、まちづくりの方針や土地利用計画等を議論するなど、移転者がオーダーメイドでつくるまちづくりを進めている。

※ 6地区代表の委員は、現在の地区の代表、女性の代表、そして、次の世代のリーダーを育てるために40歳未満の移転者で構成



# 地域コミュニティに考慮した災害 公営住宅の整備に関する取組

～井戸端長屋（福島県相馬市）

【関係分野（審議報告3章参照）】

- (1) 住民主体の事例共有とつながりの強化
- (2) 地域づくり・住宅再建の早期実現
- (3) 生活復興から発展する地域包括ケア
- (5) 福島をはじめとする原子力災害からの復興

## 取組の概要

- 震災で全棟数の3割以上が損壊した福島県相馬市では、被災高齢者の孤立化を防ぎ、地域コミュニティを再構築することを目的に、「共助生活住宅」として、食堂のスペースや団らんの場となる共助スペースを設けた、災害公営住宅を整備。

【関連事業】

- 災害公営住宅整備事業等

※復興交付金による被災地第1号の災害公営住宅として、平成24年8月に竣工。



- ・ 木造平屋建、戸数12戸、間取り:2DK
- ・ 一同に会して食事をする食堂エリアや団欒の場となる畳コーナーのある共助スペースを設置した（共助スペースは災害時の支援拠点として利用することも想定）。
- ・ 将来の軽度要介護状態に対応するため、ユニバーサルデザイン・バリアフリー（手すり・車いす用トイレ）を取り入れている。

## 特 色

- 災害公営住宅でありながら、被災した高齢者の孤独化防止や、住民が交流しながら生活できるような工夫が随所にみられるなど、被災地域における地域コミュニティの維持にも資する取組。

# 相談員等による一元的な被災者支援に関する取組

～釜石地区被災者相談支援センター（岩手県釜石市）

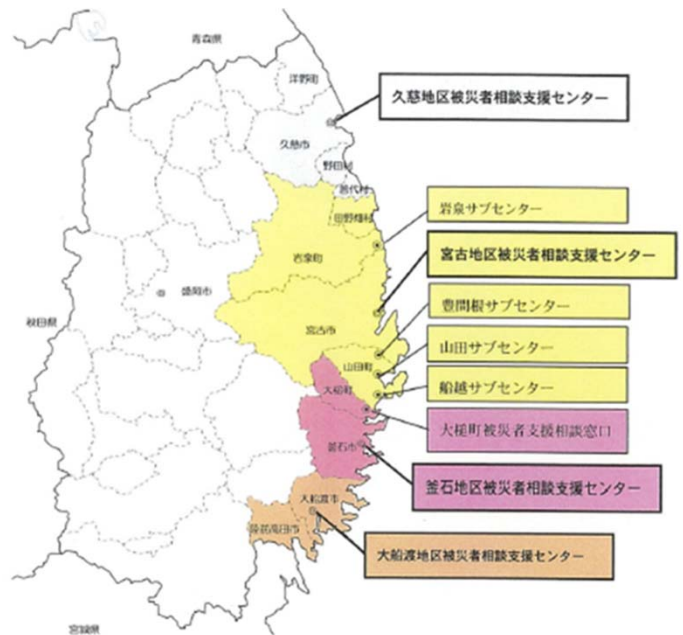
【関係分野（審議報告3章参照）】  
(1)住民主体の事例共有とつながりの強化  
(3)生活復興から発展する地域包括ケア

## 取組の概要

- 岩手県では、被災者からの相談・問い合わせに、一元的かつ柔軟に対応するため、主体となって、平成23年7月に県北・沿岸広域振興局管内の各地に、「被災者相談支援センター」を開設。
- 被災者の生活の再建に向けて、関係機関と連携しながら、専門家（ファイナンシャルプランナー、弁護士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、税理士など）と相談員が様々な相談・問い合わせに対応（専門家相談は、被災者や、被災者を支援している各機関・団体からの相談に対応）。
- 24年度より無料の相談専用ダイヤルの設置、また行政・社会福祉協議会・NPOからなる「釜石地区被災者連絡会議」を開催し、活動状況や支援ニーズの情報共有を図っている。

### 【関連施策】

- 相談員、被災者生活再建支援員：緊急雇用創出事業
- 専門家：専門家派遣事業



管内の各被災者支援センター

## 特色

- 被災者の生活再建に関する相談に対し、相談員・専門家が一元的かつ柔軟に対応している。
- 関係者が意見交換の場を持ち、情報共有が図られている。



# 仮設住宅における交流の促進に関する取組

～おだがいさまセンター（福島県富岡町（郡山市からの避難関連施設含む））

【関係分野（審議報告3章参照）】

- (1) 住民主体の事例共有とつながりの強化
- (3) 生活復興から発展する地域包括ケア
- (5) 福島をはじめとする原子力災害からの復興

## 取組の概要

- 福島県富岡町は、原発事故により町外避難を余儀なくされているが、避難先の一つである郡山市富田地区の仮設住宅には、富岡町のほか、川内村や双葉町からの避難者もあり、長期化する避難生活における住民間の交流促進・生活支援を図ることを目的として、同地区の仮設住宅敷地内に「おだがいさまセンター」を設立。
- センターにおいて、趣味的な活動や健康づくりの場として、社交ダンス、あみもの教室、音楽コンサート等を行うなど、交流の拠点となっている。
- 全国に避難している富岡町民に情報発信を行うため、町民電話帳や広報誌の発行、FMラジオ局の開設等を行っている。FMラジオの放送の内容は、富岡町が住民に配布しているタブレット端末から聞くことも可能。

【関連事業】

- 震災等緊急雇用対応事業



↑おだがいさまセンター外観



↑センター内に設置されたFM放送局

## 特色

- 多種多様な講座・サークル活動が行われており、同じ仮設住宅に避難している人を講師として招くなど、住民間の生活支援・相互交流を図っている。
- 県外・域外に避難した町民に対し、情報を届けるための積極的な取組が行われている。

# 復興支援を行っている自治体や支援者に対する、現地視察や研修の実施

～三陸鉄道（岩手県宮古市）

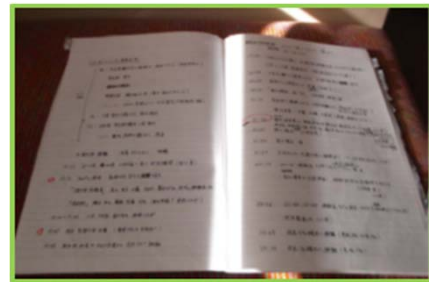
【関係分野(審議報告3章参照)】  
(1)住民主体の事例共有とつながりの強化  
(4)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 震災により、駅舎、線路等の甚大な被害を受けた三陸鉄道では、早期復旧のため、市町村と連携し方針をいち早く固め、知事に要望。国等の支援を活用し、平成23年11月に復旧工事着手。
- 企業・団体を対象として、被災した沿岸自治体及び震災時に復興支援拠点となった自治体等の現地視察、及び一部復旧した三陸鉄道の乗車体験を受け入れている。
- 旅行業資格を活用し、復興の支援を行う者を対象に、ニーズに合わせたオーダーメイドの現地視察・研修を実施しており、全体日程の調整や現地でのバス移動、宿泊の手配についても総合的にコーディネートしている。
- 平成26年4月の全線運行再開に向け、復旧工事を実施中。クラブツーリズムと提携する等により、今後2万人の参加を見込んでいる。



フロントライン研修でも使っている車両の様子  
(PCやプロジェクタを設置)



発災初日から、分単位で記録を綴ったノート。  
停電のため車両の中を対策本部とし、日々の連絡を1分単位でまとめ、復旧優先順位を決定するとともに、部分運行再開目標を設定。

## 特色

- 復旧工事に平行して、地域振興や収益確保を行いつつ、観光業や復興人材育成などの復興に向けた取り組みを行っている。
- 甚大な被害を受けた状況から立ち上がり、イベントや特産品等、販売促進等の取組を積極的に行っている。

研修用パンフレット





# CM方式を活用した地域づくりに関する取組 (1) ~宮城県女川町

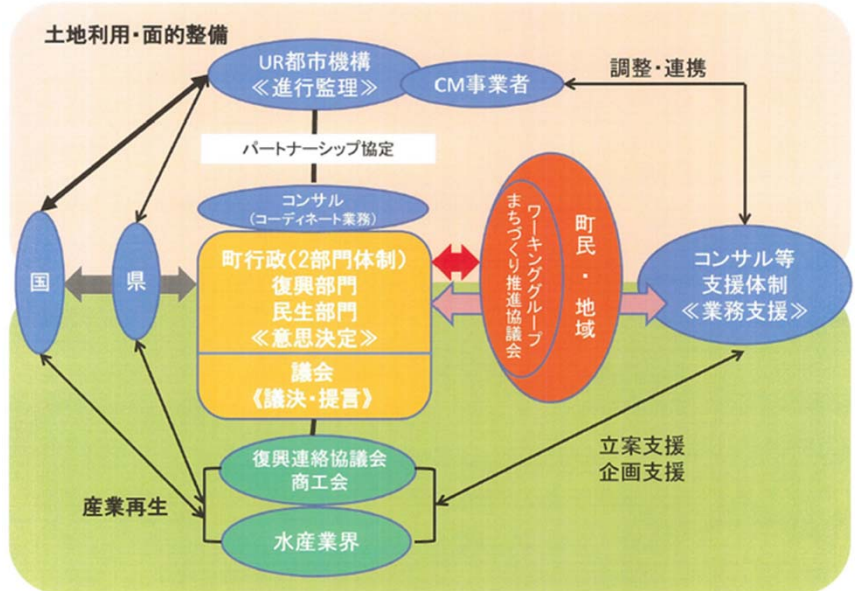
【関係分野(審議報告3章参照)】  
 (2)地域づくり・住宅再建の早期実現

## 取組の概要

○ 女川町は震災によって大半の建物を失う等甚大な被害を受けた。女川町復興まちづくり事業は、復興支援事業においてUR都市機構がコンストラクションマネジメント(CM)方式を活用した初の取組みである(平成24年7月にUR都市機構が公募を開始。同年9月に女川町復興まちづくり事業着工式を開催。複数地区の造成開始)。

CM方式により複数事業の設計施工を一括で発注することで、まちづくり事業の円滑化を図っている。

○ また、調整のついた土地から先行的に事業手続きを進める等の独自の取組により、事業の早期実現を図っている。



女川町復興推進体制

## 特色

○ 設計及び工事にあたり、UR都市機構によるCM方式を活用し、複数の地区の整備を一体的に発注する等、事業の早期実現を図るため、様々な取組を行っている。



↑ 移転予定地の状況



↓ 中心部かさ上げの状況

# CM方式を活用した地域づくりに関する 取組 (2) のびる ～宮城県東松島市野蒜地区

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(2)地域づくり・住宅再建の早期実現

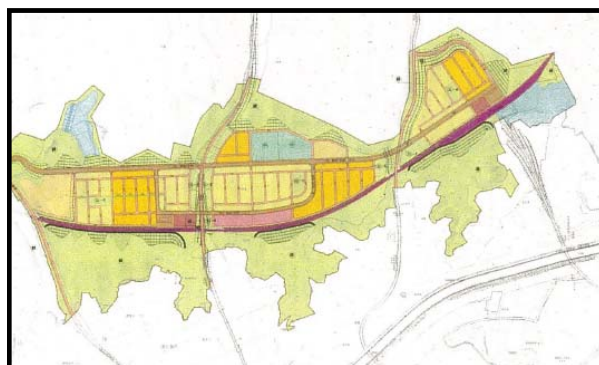
## 取組の概要

- 宮城県東松島市野蒜北部丘陵地区は、市内沿岸部の津波によって著しく被害を受けた市民の集団移転先として整備を行うもの。あわせて市民の足であるJR仙石線についても当地区内で復旧。  
新野蒜駅、新東名駅の2駅や教育施設、福祉施設、住宅地等の一体整備による新たな市街地形成を予定。



被災した野蒜駅

- 当地区の整備において、東松島市はUR都市機構と事業受委託を結んでおり、UR都市機構によるCM方式を活用し、複数の地区の整備を一体的に発注(平成24年7月にUR都市機構が公募を開始。同年10月に東松島市復興まちづくり整備事業着手式を開催。事業認可、用地取得し、UR都市機構の支援を受けつつ、造成工事を進めている。造成は切土を伴う特殊土工)。



土地区画整理事業 土地利用計画図  
※高台の北部(黄色)に移転

## 特色

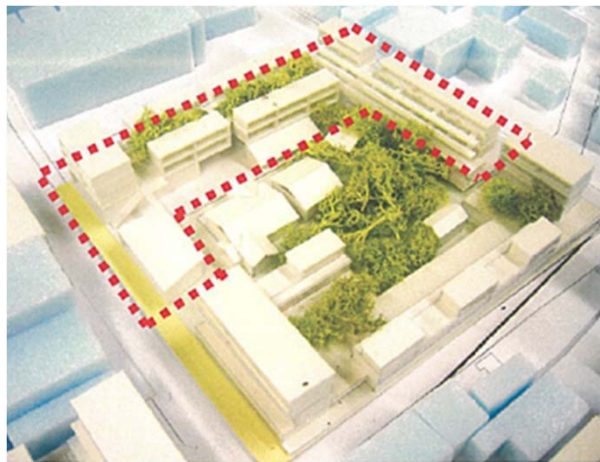
- 県内の高台移転候補地の中でも造成規模が大きく、早期に工事着手を迎えた地区。
- 施工にあたり、CM方式を活用し一括発注を行い、事業のスピードアップを図っている。また、JRとの工程調整、特別名勝松島に関する文化庁調整など、他自治体の復興に向け、参考になる事項が多い地区。

# 民間事業者を活用した借上方式や 買取方式による災害公営住宅の整備 に関する取組 ～宮城県石巻市

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(2)地域づくり・住宅再建の早期実現

## 取組の概要

- 宮城県石巻市では、市街地でのまとまった用地の確保が難しいことから、土地の公募を行うとともに、民間事業者を活用した借り上げ方式や買い取り方式による災害公営住宅の整備に取り組んでいる。
- 借り上げ方式による整備については、平成24年1月に600戸の公募を行い、5地区の約150戸について民間事業者と調整中である。  
買い取り方式による整備については、市が公募を行い、認定した民間事業者から、土地・建物一体の買い取りを行うことにより、石巻市旧市街地で330戸程度、そのうち中心地区及び中心市街地地区において60戸程度の整備を行うこととしている。
- 一部の地区では、設計・工事一体型のデザインビルド方式を導入し、UR都市機構からの買い取り方式により整備を進めている。  
さらに、中心市街地における再開発事業との連携や、商業施設等との合築等も検討されている。



石巻市中心市街地における災害公営住宅整備のイメージ（市街地再開発事業との連携）

## 特色

- 災害復興住宅を早期に整備するため、借り上げ方式や買い取り方式が試みられている。

# 理念とスピードを両立させた地域づくり に関する取組 ～宮城県山元町

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(2)地域づくり・住宅再建の早期実現

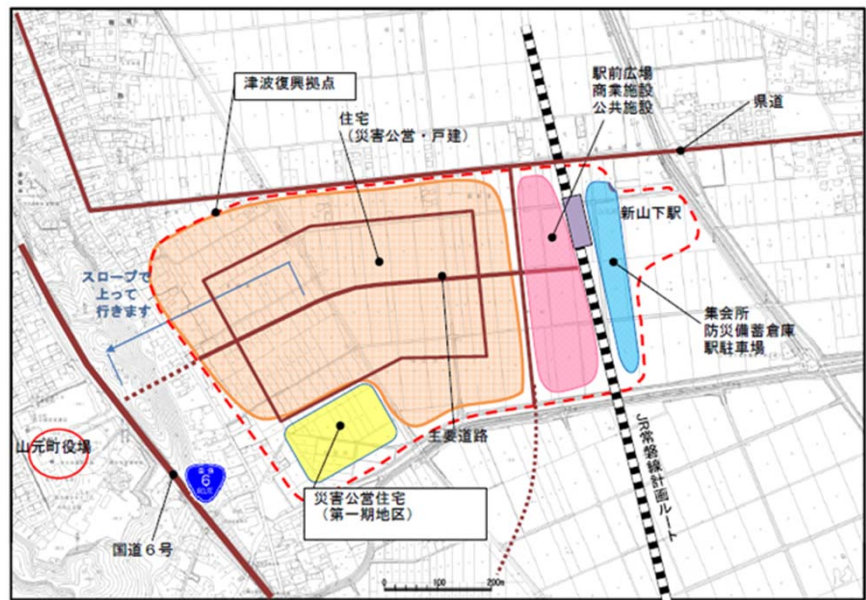
## 取組の概要

- 宮城県山元町(新山下地区)では、JR常盤線の移設に伴い設置する新駅と町役場間の市街地の整備を土地区画整理事業等から津波復興拠点整備事業等に変更し、駅周辺に防災拠点や商業施設等を整備することで、近隣の町役場周辺と防災集団移転地等と一体的な拠点市街地を整備することとしている。

### 【関連事業】

- 防災集団移転促進事業
- 津波復興拠点整備事業
- 災害公営住宅整備事業

津波復興拠点整備事業  
土地利用計画図



## 特色

- JR新駅を中心として、居住地、公共公益施設、商業施設等の整備を一体的に行い、永続的な発展が可能な、新たなまちづくりを目指している。

# 地域の支援人材を活用した、生徒の学習支援に関する取組

～陸前高田市立第一中学校（岩手県陸前高田市）

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(3)生活復興から発展する地域包括ケア

## 取組の概要

- 震災後、避難所となった陸前高田市立第一中学校では、子どもたちの学習空間の確保のため、空き教室の開放を行い、NPO法人が、陸前高田市教委と連携して、「学びの部屋」事業を同校内で実施している。
- 生徒の要望によって、自由に利用できる部屋が分かれている。  
※利用例
  - 学習支援相談員や学生ボランティアと一緒に学ぶ「個別学習室」
  - 生徒同士と一緒に学べる「グループ学習室」
  - 私語禁止の「完全個別学習室」
- 学習支援相談員による学びの部屋を実施。学習支援のみならず、悩みサポートも実施(学習支援相談員7名が交替で常駐、毎週日曜日には、岩手県立大の学生ボランティアによる身近なサポートを継続)。  
長期休みや受験準備期間には、開催日を追加して実施している。

### 【関連事業】

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業
- 学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業
- 大学におけるセンター的機能整備事業 等



私語禁止の「完全個別学習室」

## 特色

- 仮設住宅に入居する被災した子どもたちに校舎を開放することで、学習空間の提供等による学習支援や、居場所づくりによる心のケアが行われている。
- 複数の事業を活用し、現地のニーズに合わせ柔軟に対応をしている取組例。

# 介護等のサポート拠点に係る取組

～岩手県釜石市平田地区

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(3)生活復興から発展する地域包括ケア

## 取組の概要

- 岩手県釜石市の「平田地区サポートセンター」は、仮設住宅入居者の孤立や要介護度の悪化を防止するとともに、高齢者が気軽に訪れることのできる「居場所づくり」を目指し、総合相談、デイサービス、訪問看護、地域交流、診療機能等の機能を有する総合的なサービス拠点として、平成23年8月に平田総合公園仮設住宅地内に開設。
- 総合相談支援においては、介護保険の申請方法、健康相談、高齢者等の見守りに関する相談、仮設住宅の環境に関する相談等幅広く相談に応じている。

### 【関連事業】

- 地域支え合い体制づくり事業(介護基盤緊急整備等臨時特例基金)



サポートセンター間取図

## 特色

- 仮設住宅を1つの“まち”と捉え、仮設住宅と一体的に整備を行っており、高齢者の孤立防止や地域との交流に配慮した「コミュニティケア型」の仮設住宅を建設。
- 例えば、居室を玄関向かい合わせに配置したり、テーブルやいすを並べて交流の場として使えるウッドデッキを配置するなど、入居者同士が顔を合わせる機会が増えるような工夫がなされている。



仮設住宅地配置図

# 看護師等による被災者支援に関する 取組

～まちの保健室（宮城県石巻市）

【関係分野（審議報告3章参照）】  
（3）生活復興から発展する地域包  
括ケア

## 取組の概要

- 兵庫県の支援のもと、阪神・淡路大震災での事例※を参考に、（社）宮城県看護協会は平成24年9月、石巻市内のショッピングセンターにおいて、「まちの保健室」を開設。

毎月1回程度、仮設住宅・民間賃貸住宅入居者の多い地域を中心に、人の集まる場所で活動。看護師等による健康チェックや健康相談、介護相談等が行われている。

※ 阪神・淡路大震災後に行われた、「まちの保健室」は、生活の中で「気軽に」疾病予防や健康づくりに取り組めるよう、健康相談や健康チェックができる場所をまちの中に設ける取組であり、住民の心身の健康維持に効果を上げた。

- 宮城県看護協会による看護師等の現地派遣や、兵庫県による準備段階からの支援など、被災地への人的支援が行われている。



## 特色

- 長期化する避難生活への支援のため、健康に関する個別相談や健康チェックのみならず、広く生活全般についても相談ができる癒しの場として、持続的に地域の中で提供される保健サービスの取組事例。



「まちの保健室」の活動の様子

# 子どもの屋内遊び場の整備に関する取組

～ペップキッズこおりやま（福島県郡山市）

【関係分野（審議報告3章参照）】  
（3）生活復興から発展する地域包括ケア  
（5）福島をはじめとする原子力災害からの復興

## 取組の概要

○ 震災後、子どもが外遊びを控えることにより、運動不足により怪我が増えるとともに情緒不安定になり、保護者のストレスにもつながっている。そうした中、子どもたちに外遊びを屋内で体験してもらえることを目的とし、屋内遊具施設「PEP Kids Koriyama」（ペップキッズこおりやま）が平成23年12月に開館。

○ 東北地方最大の室内遊び場をはじめ、セミナー室、休憩スペース、食育講座、調理実習施設など、様々な設備が整えられており、郡山市内の保育所・幼稚園・小学校の児童を対象とした遊具施設の団体利用も実施。

施設にはプレイリーダー（市臨時職員）が常駐し、子どもたちの遊びをサポートしているほか、調理教室等のイベントも定期的開催。

○ 本施設は、郡山市が2011年に実施した屋内遊びのイベントをきっかけに、民間企業による5年間の土地・建物の無償提供、遊具等の寄附を受け、郡山市により運営管理が行われている。

### 【関連事業】

○ 福島県安心こども基金



さまざまな設備が揃う施設内の様子

## 特 色

○ 震災後ストレスを感じている被災地の子どもたちが、屋内で安全に遊べる場所を確保している。



# 自立自助による商店街の復興に関する 取組 ～末広町商店街（岩手県宮古市）

【関係分野（審議報告3章参照）】  
（4）被災地の将来を見据えた地域  
産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 末広町商店街は、震災時すべての店舗が被災したが、行政支援のもと、自助努力による復興を目指し、3月13日には2店が営業を再開、1ヶ月後には36店（全商店街の半数）が再開。
- 早期より地元商店街が横断的に集合し、復興に向けた会議を開始。その後「宮古あきんど復興市」等のイベントを定期的で開催し、15千人強の来街者があるなど、商店街＝再開の場として重要な役割を果たしている（イベントを経緯に、地元の末広町商店街では、81店舗が営業を再開）。
- また、地元商店街の意見を集約した商店街復興ビジョンを提言し、宮古市の復興計画に反映され、地元自治体とも一体となって復興事業を推進。
- そのほか、若者のための会議開催、地域通貨事業、人材育成事業、スキルアップ事業等、積極的な取組を行っている。

### 【関連事業】

- 宮古市被災中小企業対策資金利子等補助金交付事業
- 宮古市商業振興対策事業費補助金
- さんりく基金被災地復興支援助成事業
- 宮古市中小企業被災資産修繕費補助
- 中小企業庁平成23年度中小商業活力向上事業
- 中小企業庁平成23年度地域商業活性化支援補助金
- 平成23年度岩手県中小企業等復旧・復興支援補助援助
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金） 等



商店街の様子



イベントの様子

## 特色

- 宮古市では有力商店街組合が合同で復興ビジョンを作成。ばら撒きの補助金を要望するのではなく、まずは自助努力での復興を目指し、これを前提に、行政の支援制度を活用し、地元が一つとなり自立自助による復興を目指している。

# 漁業・養殖業・流通加工業が一体となった早期復興への取組

～宮古漁港（岩手県宮古市）

【関係分野（審議報告3章参照）】  
（4）被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 宮古市内の3漁協は、地域に根ざした水産業を構築するための3つの柱※をもとに、地方自治体との連携を密にし、各種事業、各種制度を組み合わせることで、震災1ヶ月後に宮古魚市場を再開、約半年で市場を仮復旧するなど、早期の復旧・復興への取組を進めている。

※3つの柱・・・漁業、養殖業、流通加工業  
の一体的な再建を目指すもの。

- ①漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
- ②産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築
- ③漁港等の整備

- 漁業、養殖業、流通加工業を一体的に再建することが地域の再生に繋がることから、民間加工業者の再建に向け、中小企業等復旧・復興支援事業の活用等を生産・加工両団体が促進し、多くの加工業者が事業再開した。

### 【関連事業】

- 水産業共同利用施設災害復旧支援事業
- 産地魚市場緊急支援事業
- 単独災害復旧事業
- 製氷・貯氷施設早期復旧支援事業
- 水産業共同利用施設復旧支援事業
- 共同利用漁船等復旧支援対策事業
- さけ・ます増殖施設災害復旧事業
- 水産業経営基盤復旧支援事業 等



復旧された漁港の様子

## 特色

- 漁協を核に、沿岸域の最重要産業である漁業、養殖業、流通加工業が一体となって再生に取り組み、各種事業・制度を組み合わせることで、スピード感のある復旧・復興を実現している。

# ショッピングセンターと地元商店街との 共存による復興への取組

～岩手県大槌町

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(4)被災地の将来を見据えた地域  
産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 大槌町内最大規模の地元ショッピングセンターは、震災後周辺住民から事業再開を願う署名が2000以上集まり、グループ補助金の第一次交付(平成23年8月)等の各種支援措置を受けて早急な復旧に努め、同年12月に営業を再開。
- 再開にあたり、地元の22事業者を招き入れ、クリニック、銀行の誘致を実施。また、住民会議のできるパブリックスペース、町の情報提供スペース(役場職員が常駐)等を備える等、地元との共存共栄、地域社会への貢献が図られている。
- また、震災後店舗前に設置したバス停に、民間路線バスや町のコミュニティバスを路線変更してつなぐ等、地域の核となっている。

### 【関連事項】

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)
- 東日本大震災復興ファンドから劣後ローン融資等



ショッピングセンター内部の様子

## 特色

- 地元商店等と連携した店舗づくりにより、ショッピングセンター再生に加え地域復興を行っている。

# 農業の高度化に向けた取組

## ～岩手県陸前高田市

【関係分野(審議報告3章参照)】  
(4)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

### 取組の概要

- リアス式海岸の平地が浸水した岩手県陸前高田市では、太陽光を利用する環境制御型の栽培管理施設で生産された野菜を安定供給する仕組みを通じ、大規模な施設園芸団地の新たな形成を目指している。
- 本事業は、被災地における新たな農業モデルを示し、被災市民の安定的雇用創出に寄与する、被災地農業の再生・活性化のシンボルとして実施している。

#### 【関連事業】

- 地域経済活性化対策費補助金(先端農商工連携実用化研究事業)
- ※ 復興特区法に基づく「岩手県産業再生推進計画」の第1号指定案件

#### 【概要】

- 陸前高田市被災地における再生可能エネルギー利用大規模施設園芸団地実現実証事業
- 約1.8haの市有地を賃借し、ドーム型太陽光型植物工場 8棟でフリルレタス、ロロロッサ等レタス類を栽培



### 特 色

- 陸前高田市内の津波被災農地において、いち早く農産物の生産体制を構築し、雇用確保と地域産業の復興を実現した。
- 地下水、太陽熱を利用した空調・温度管理システムの構築及び自然エネルギーと、過去の需要動向、将来の天候予測から生産量とエネルギー使用量を調整する複合環境制御システムを開発した。
- 大手外食産業等と連携した、持続性の高い安定的農業ビジネスの実証を実施している。

# 企業との連携による水産業の復興への 取組 ししおり ～気仙沼鹿折加工協同組合（宮城県気仙沼市）

【関係分野（審議報告3章参照）】  
（4）被災地の将来を見据えた地域  
産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 宮城県気仙沼市の鹿折協同組合は、水産加工の協同事業化を目指し、被災した水産加工業者17社により、平成24年7月に発足（同組合の事業は、商社連合がバックアップしている）。
- 鹿折地区の漁港区域（11ヘクタール）で行われる市の土地造成地に、個々の組合員企業が進出する。共同事業の展開は造成が終了する来年9月以降となるが、組合ビル、地下水給水施設、排水処理施設などを順次整備。組合員のコスト削減と売り上げ拡大を図る。事業費は50億～80億円を見込む。  
今後は水産関連企業の誘致活動や販路拡大、ブランド構築、海外展開の面で支援予定。
- 当面は国の補助を活用して周辺地区に自力で建設したプレハブの仮設加工場4棟で、組合員のうちまだ操業していない3社が魚や乾物の加工作業を行う。

### 【関連事業】

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業  
（グループ補助金） ほか



## 特 色

- 個別企業の力では限界があるところ、水産業者同士、及び商社と連携し組合を組織することで、コスト削減と売上や販路の拡大を図っている。



仮設水産加工場内部の様子

# 観光ボランティアとの協働による観光業の推進に向けた取組

～南三陸さんさん商店街（宮城県南三陸町）

【関係分野（審議報告3章参照）】  
（4）被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 南三陸町観光協会では、震災以前から「観光によるまちづくりの実践」を目標に、様々な事業を行い、地域連携を行ってきた。このことが素地となり、震災後1か月後の平成23年4月には「第1回南三陸町福興市」が開催された。
- 福興市の取組や仮設商店街の取組をきっかけに、観光ボランティアの方々を中心に、津波の被害を後世に伝えるための語り部の取組を開始。
- 国による緊急雇用制度を活用し、観光協会では11人が働いている。

### 【関連事業】

- 震災等緊急雇用対応事業



仮設商店街



ボランティアによる語り部の取組の様子

## 特色

- 南三陸町では、震災後まもなくから、観光ボランティアの方々を中心として、震災の経験を語り継ぐ「語り部」の取組が被災地の中でいち早く始まった。
- また、復興商店街や福興市などの取組も継続して行われており、県内の観光復興の代表的な取組例。

# 先進的な農業拠点としての再生に向けた取組 ～宮城県仙台市

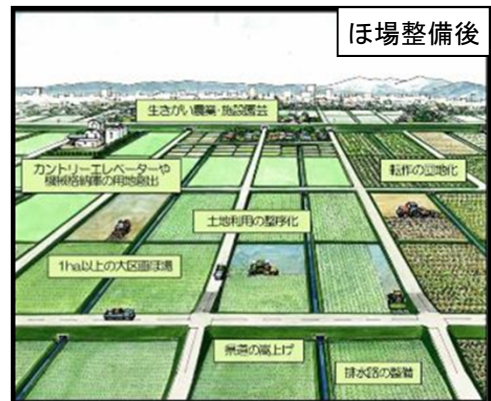
【関係分野(審議報告3章参照)】  
(4)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

## 取組の概要

- 宮城県仙台東地区は、名取川と七北田川の間に広がる約2,400haの水田地帯で、宮城県の中でも広大な優良農業地帯である。直轄特定災害復旧事業等により、平成24年5月には、津波により被災した約1,800haの農地のうち、約500haの農地において復旧が完了し、営農が再開。
- 本地域では、国直轄により農地の復旧及び除塩工事を実施するとともに、ほ場の大区画化等を実施。
- 集落・地域の関係者が話し合いを行って、地域の中心となる経営体等を明確にした経営再開マスタープランを作成し、集落営農組織や農業法人等の中心経営体への農地集積等を進めようとしている。
- 復興特区制度やその他の補助事業等を活用し、市場競争力のある作物への転換や6次産業化を促進し、先進的な農業拠点としての再生を目指している。

### 【関連事業】

- 国営土地改良事業
- 地域農業経営再開復興支援事業
- 被災地域農業復興総合支援事業 など



仙台東地区 事業実施のイメージ

## 特色

- 仙台市では、浸水した市東部の農業地域を「食と農のフロンティア」として復興する方針としており、その実現に向けて、農地の大区画化や集約、法人化などの農業経営の見直し、市場競争力のある作物への転換、6次産業化の促進を支援することとしている。

# 米の全量全袋検査に関する取組 ～JAそうま（福島県相馬市）

【関係分野(審議報告3章参照)】  
 (4)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援  
 (5)福島をはじめとする原子力災害からの復興

## 取組の概要

- 福島県内では、順次作付を再開しており、県産米に対する信頼性を確保するため、米の全量全袋検査を開始。
- 出荷される米をはじめ、直接販売する米、自分で食べる米、親戚へ贈答する米など、すべての米を対象に検査を実施。
- ふくしまの恵み安全対策協議会のデータベースでの検査結果の管理、及び検査結果・検査日時等についてウェブサイトでの公表等、検査結果の発信にも努めている。  
 また、小売店等で販売される精米袋(小袋)に検査実施済であることを証明するラベルを貼付している。



ベルトコンベア式検査機器による検査の様子

## 特色

- 風評被害対策等のため、コメの放射線モニタリング、その結果の積極的な情報提供が行われている。



### < 検査結果の情報発信(例:玄米) >

放射性物質検査情報

玄米

玄米は、全量・全袋検査を実施し、食品衛生法に定める一般食品の基準値(100ベクレル/kg)以下です。

検査結果

福島県全域(市町村別)

期間(検査日): 2012年09月25日～2012年11月14日

検査点数: 8,399,208点

検査条件

地域の選択: 福島県全域(地域ID)

検査日の選択: 全期間

識別番号指定検索:

クリック!

集計結果

検査点数 8,399,208点

スクリーニング検査 計測検査 100%以上

検査項目	検査点数	合格数	合格率
スクリーニング検査	8,381,094	16,858	1.05%
計測検査	18,114	27	0.15%
合計	8,399,208	16,885	0.20%

地域毎、検査毎に集計した検査結果を表示

米袋の識別番号を入力することにより、検査結果を確認することが可能

ふくしまの恵み安全対策協議会 <https://fukumegu.org/mieru/kome/>